

## 主要施策 4 共生社会の実現に向けた教育の推進

4年度当初 1,408,727千円  
(3年度当初 1,465,915千円)

### 【基本的な考え方】

すべての子どもが、できるだけともに学びともに育つことで、相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や多様性を認め協働する力を育み、将来の共生社会の担い手となるよう、インクルーシブ教育の展開や県立学校におけるバリアフリー化の推進など環境づくりに取り組む。

また、すべての学校で、「いのちの授業」に取り組むことで、子どもたちが「いのち」のかけがえのなさや、人を思いやることの大切さなどを実感するとともに、家庭や地域でも、「いのち」について子どもたちと考える機会を拡大していく。

### 1 インクルーシブ教育の推進

- 支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開する。
- また、広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組を進める。
- 義務教育段階では、小学校において教育相談コーディネーターを中心として、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備（30市町村、小学校30校）し、各校が取り組んだ、ともに学ぶ学校づくりの成果を他校へ普及することにより、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 高校段階では、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）において、インクルーシブ教育実践推進校に新たに指定した11校とパイロット校3校を合わせた14校で、知的障がいのある生徒を対象とする特別募集を実施し、すべての生徒ができるだけともに学びともに育つインクルーシブ教育を実践する。

### インクルーシブ教育実践推進校（令和2年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期））



① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

<p>市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、コーディネーターの業務時間を確保することで、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備し、各校が取り組んだ、ともに学ぶ学校づくりの成果を他校へ普及することにより、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る（30市町村、小学校30校）。</p>	<p>93,540千円 (人件費対応)</p>
---	-----------------------------

教育相談コーディネーターの業務時間を確保

教育相談  
コーディネーター

子どもたちをチームで支えるため、教職員や関係機関をつなぐキーパーソンとなる教員



役割

- ・学校内の子どもの観察と実態の把握
- ・子どもを支援するための会議の運営
- ・関係機関との連携／保護者の教育相談 など

現実



学級担任・授業

- 自分も学級担任で、授業があって、
- ・学校全体の子どもの様子が見られない…
  - ・教員は関係機関との連携が取れない…
  - ・問題はそれぞれの担任に任せるしかない…

非常勤講師を配置することにより、授業持ち時間を軽減

理想



教育相談コーディネーターの役割

授業

すべての子どもを組織的に支援する体制を構築し、インクルーシブ教育を推進

② 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が、同じ教室で授業を受けつつ、生徒の必要性に応じて学習を行えるように、リソースルームなどの施設や物品を整備する。</p>	<p>24,024千円</p>
--	-----------------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が入学することから次の教職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育推進担当教員（指定校14校） 校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。</li> <li>・進路担当教員（指定校14校） 生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行う。</li> <li>・教科指導担当教員（指定校14校） 複数の教員による指導、少人数指導及び個別指導を行う。</li> <li>・インクルーシブ教育推進支援員（指定校14校） 教員と連携して、生徒の学習の支援を行う。</li> </ul>	<p>人件費対応</p>
---	--------------

## 2 教育相談体制の充実

### ④ スクールカウンセラーの配置の拡充（再掲）

<p>「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立中学校（政令市除く） 全校配置（小学校にも対応）</li> <li>・県立中等教育学校 2校配置 (各校前期・後期課程それぞれに1人配置)</li> <li>・県立高校 拠点校 (92校) 配置 (88校⇒92校)</li> <li>・教育局スーパーバイザー 1人配置</li> <li>・スクールカウンセラーアドバイザー 5人配置</li> </ul>	419,769 千円
---	------------

### ⑤ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（再掲）

<p>社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立小・中学校(政令市・中核市除く)50人配置(48人⇒50人)</li> <li>・県立高校 拠点校 30人配置</li> <li>・教育局スーパーバイザー 2人配置</li> </ul>	113,823 千円
---	------------

### ⑥ 24時間子どもSOSダイヤル事業費（再掲）

児童・生徒や保護者等からの電話相談を365日24時間体制で行う。	23,945 千円
----------------------------------	-----------

### ⑦ SNSいじめ相談@かながわ事業費（再掲）

SNSを活用した相談を通年で実施する。	16,539 千円
---------------------	-----------

## 3 特別支援学校における教育環境の充実

### ⑧ 県立特別支援学校の新校等整備（再掲）

特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う（川崎市、藤沢市）。	18,500 千円
---	-----------

### ⑨ 県立特別支援学校の看護師の適正配置（再掲）

医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に配置する（57人⇒69人）。	106,750 千円
--	------------

### ⑩ 医療的ケア児の通学支援（再掲）

スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を試行する（4年度：10人）。	20,800 千円
--	-----------

### ⑪ 県立特別支援学校の生徒への通学支援（再掲）

高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台））するとともに、通学支援のための支援員を配置する（12校25人）。また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバスの乗車人数の少人数化のためのマイクロバスの運行（8校8台）やジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。	159,230 千円
--	------------

#### 4 「いのちの授業」の取組

##### ⑫ いのちの授業普及啓発事業

##### ⑬ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業 [一部]

##### ⑭ 支えあう学校づくり協働推進事業費 [一部]

「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすること等を育む「いのちの授業」をより一層推進する。また、「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実させる。	⑫ 2,331 千円 ⑬ 200 千円 ⑭ 450 千円
---	------------------------------------

#### 5 県立学校におけるバリアフリー化の推進

##### ⑮ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。	408,826 千円
--	------------

#### 6 中学校夜間学級の運営支援

##### ⑯ 中学校夜間学級の運営支援

神奈川総合産業高等学校（相模原市南区文京）の施設を活用し、令和4年4月に相模原市が開設する中学校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなど、開設後の運営を支援する。	人件費対応
--	-------

(問合せ先)

【①～③】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 林 電話 045-285-1007

【④・⑤（市町村立小・中学校）、⑫～⑭、⑯】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212

【④・⑤（県立学校）、⑥、⑦】

教育局支援部学校支援課 課長 能條 電話 045-210-8210

【⑧～⑪】 教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214

【⑮】 教育局行政部教育施設課 課長 中島 電話 045-210-8061